広島県告示第六百六十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項の規定によって、介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年六月十四日

広島県知事　藤　田　雄　山

指定介護予防サービス事業者		
名称		有限会社サカコーポレーション
主たる事務所の所在地		広島市安佐北区亀山七丁目五番一〇号
介護予防サービス事業を行う事業所	名称	介護付有料老人ホーム　緑井ガーデンハウス
	所在地	広島市安佐南区緑井六丁目二八番一号
指定年月日		平成一九年五月一日